

令和8年度 長野県食と農業農村振興審議会 木曽地区部会 議事録

令和8年7月16日（木）午後1時30分から、木曽合同庁舎講堂において令和8年度長野県食と農業農村振興審議会木曽地区部会を開催しました。

1 出席委員 五十音順（敬称略）

大沢 貴将 委員 木曽郡学校栄養士会会長（欠席の為 提言代読）
大畑 俊隆 委員 長野県議会議員
亀子 宗樹 委員 木曽農業協同組合代表理事組合長
志水 敏春 委員 木曽郡農業委員会協議会会長
鈴木 義幸 委員 南木曽町産業観光課長
田尻 敦司 委員 木曽優良子牛生産 パワーアップ協議会会長、
和牛繁殖農家、大桑村農業委員
棚本 力 委員 藪原農地環境保全組合事務局、（有）信州グリーンサポート
富井 聡美 委員 長野県農村生活マイスター木曽支部長
中田 真司 委員 木曽農業協同組合野菜部会長
湯川 尚子 委員 株式会社湯川酒造代表取締役社長

2 次第及び議事録

- (1) 開会
- (2) あいさつ 木曽地域振興局 局長 小林弘一
- (3) 自己紹介 出席委員
- (4) 部会長選出

部会長 亀子宗樹 委員 木曽農業協同組合代表理事組合長

(5) 会議事項（議長 亀子宗樹）

議事録

【亀子部会長】

それでは早速議事に入ってまいりたいと思います。

次第にありますとおり、会議事項の（１）長野県食と農業農村計画令和7年度の実績について、事務局から説明をお願いいたします。

〔（１）令和7年度実績について〕

（資料１）（説明：農農Ｃ 濱保係長、農地整備課 古畑補佐）

【亀子部会長】

ありがとうございます。

ただいま説明がありました長野県食と農業農村振興計画令和7年度の実績につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

【大畑委員】

この今の7年度の資料と前回もらった資料の中でお話できればと思います。私は、就農の方々の人口から見て、今後の農業のあり方を含めて考えたとき、高齢の農業者が持ってきた農地を誰がどのような形で引き継ぐのか具体的に計画しなければ、耕作放棄地が増えるばかりだと思っています。

現在、基幹的農業従事者約7割が70歳以上という統計が出ており、高齢農業者の農地が手遅れになる前にしっかり引き継ぐ仕組みを作るべきだと思っています。

地域計画については、農地の将来像を示すだけではなくて、誰がいつまで耕作し、その後誰が引き継ぐのかまでを明確にする必要があると思います。そして各町村においては、高齢農業者の後継者の有無、そして離農を考える時期、貸し出せる農地、農業機械や施設の状況を早期に把握すべきだと思っています。

そこで、今後は農地だけではなく、機械・施設・栽培技術、そして取引先まで一体的に引き継いでいく。農業版事業承継という、この言葉が適切であるかどうか分かりませんが、そういうことを進めることを提言させていただきたいと思っています。

そしてもう一つは指標についてです。現在の計画では新規就農者数、栽培面積、出荷頭数、店舗数というような指標となっていますけれど、今後は新規就農者の定着率、農業所得、法人や生産組織が引き受ける・引き受けた農地面積、そして耕作放棄地の発生・解消面積、そして作業時間の削減。このような補完的な成果指標も出して、一時的に耕作面積が延びてもしっかり所得に繋がっているかどうかということが農業を維持させるために非常に重要な視点でありますので、ぜひとも指標を作ってほしいと思っています。

そして、頑張っている個人の農業の方の方々もいらっしゃるし、その方々も引き続き頑張してほしいと思っています。今後は、農業法人、そして農業の生産組織、またJA、市町村などが地域の農業の受け皿となって、農地・機械・作業・人材を一体的に引き受ける仕組みを構築していただければなと思っています。私は技術的なことは素人なものですからこのような資料から見て気づいた点を申し上げました。よろしく願いいたします。

【小林所長】

ありがとうございました。

大畑委員からもお話がありました通り、2020年の農林業センサスの統計値を見ますと、木曽地域の基幹的農業従事者の方が635人いらっしゃいまして、そのうち70歳以上の方が7割なのですよね。80歳以上でも約3割いらっしゃいました。この方たちが頑張って

らっしゃる状況が本当によくわかるなど、そのような感じに捉えています。今、地域計画を作りましたというか整理しましたところで、将来 10 年後を目安にどうしていくのかというところを整理して進めておるんですけど、一番その、肝といいますか、肝心なところは、やはり大畑委員おっしゃられましたように、何を引き受けるんだ、誰がそれを継承するんだっていうところなのかなと。本当にもう重要なことかなと認識しております。

そして機械とか技術とそれから取引先も併せてあわせてというご提言をいただきました。非常に素晴らしい。やり方とか体制というか、我々も力を注いでそういったものを目指してやっていかなければならないのかなと強く思ったところです

本当に御提言ありがとうございます。

【湯川委員】

今、大畑委員がおっしゃったことに関連して、私自身も需要者として農業振興にどう関わっていけるか、あるいは地域の田んぼをどういうふうに生かしていくかということをするごく大きな課題だと感じています。

その中で我々が素人として需要者としての立場になったときに、どういうふうにその就農をされている方とマッチングしていくかとか。企業としてどういう力を発揮することができるか。例えば農業法人を立ち上げるのかただの需要者として、買うから作ってもらうっていうお約束をするだけなのか、はたまたもっと踏み込んだ中で一緒にいいお米を作っていく仕組み作りをするのか、そういったことが本当に大きな課題だなというふうに思っています。

今、木祖村でも現状米を作り始めた方が数人いらっしゃってその内の一部を当社で買わせていただくように考えているんですけども、なかなかそれだけのことで広がりきらないですし、就農されている方の限界もあるので、そういったところに企業としての企業とのマッチングですとか、法人なのかちょっとわかりませんがそういった仕組み作りあるいはあの道しるべを作っていたかというようなことがあると、もっともっとその地域の農地を生かす取り組みになるのではないかなというふうに感じました。私が抱えてる課題の一つではありますがけれども、木祖村はおそらく私の年齢的にも今、農業に踏み込むのであれば最後のチャンスだなと時期的に考えているので、ちょっと真剣に考えるタームに入っているなというふうに感じています。以上です。

【亀子議長】

ありがとうございます。

就農者と企業のマッチングについていただきました。

【小林所長】

ありがとうございました。

大畑委員からもお話があったことが本当に関連するのかなと思うのですが、誰がその農地といいますか農業を継承していくか考えたときに、やはり現状を農業やってらっしゃる方だけではなく、もう収まらなくなっているのかなというのはちょっと、実感といいますか。本当にどうしていったらいいのかを考えた上で、農業をやってらっしゃる方だけでなく他の産業や分野といいますか、そういった方をどうやって取り込んで一緒にやっていけるのかなというところは、これから考えた上では非常に重要なところかなと。湯川さん達といいますか、事業者の方たちも農業の側に回って来ていただいて一緒にやれるようなことがもしできるならば、本当にありがたいことかなと思います。ぜひそうなれるように、我々もしていけないといけない。

ありがとうございました。

【志水委員】

すみません。農業委員という立場でお話をさせていただきます。大畑委員さんですとか湯川委員さんに関連するんですけども。

今、地域計画ということで各農業委員会で各自治体の農林課等々で行っているこれによってですね、協議の場というものを各地域で設けてですね、今後の農地をどうするんだというようなことで、お話を地権者だったり農業者だったり、また現在やられてる方のお話を聞くわけなんですけども、まず、社長言われた通り、平均年齢が70歳を超える方が多いという中でこの農地をどうするんだというんな策を実際に打って外部から人を呼んだりしてくれているのですが、新規就農受け入れに対して地域の理解を得なければどうしても受け入れられないというか。

木曽町を例に挙げると例えば、カリフラワーをたくさん作りたいとか、大根をたくさん作りたいというお話をいただくのです。だけど地域の人たちときちんと話ができてないがゆえに、やっぱりどうしても頼りにするのは外部からの法人さんをね、農業委員会だったり、農林課だったりそういったところをね、頼りにしていきますのでね。

なんていうのかな。地域とのコミュニケーションを取っていくのもすごく難しいんですよ、実を言うと。地域の方々が深い理解をしていただくというのが大事なことなんだろうな。農業って一番大事なのって地域の理解と、そして地域の実情。昔から言う水の問題ね。そういった問題もきちんと地域の皆さんに理解を得ながら水を使わせてもらうとか。

そういったことが大事ですのでね。そういうことを協議の場で話をされる方が多いんです。

まあこれは結局、行政だったり農業委員会だったりそういったところがやっぱり間に入ってきちんと解決していかなければ、外部から法人だったりそういう方や団体を呼び呼び込むには難しいのかなっていうのは感じました。あと大事なことはね、現行やって

る方が長くやってくれてるっていうのは大事なことなんだろうけども、なにせ年齢が高いですね。そこら辺も何か解決策を考えなきゃいけないんだらうなというふうに思っておりますけど、とにかく今、地域の皆さんとお話をするっていうのが、協議の場というのが地域計画の中では大事なことだと思っておりますので、前向きに協議の場に出かけてお話をさせていただいてるっていうのが実情ですね。皆さんに協力をいただきたいなということが一つであります。以上です。

【亀子議長】

はい。ありがとうございます。他にご意見はありませんか。

【棚本委員】

はい。表のところでとても気になることがあって、お聞きをします。

米の一等米比率が令和7年に58.9%というお話をされましたよね。

令和3年のときには78.9%で、20%も比率が落ちてるとね。どうしてそうなっているのかということがとても疑問で、米がこんなに高くなってるのに、いつもカメムシの斑点米がきつと比率を悪くしていると想像しているのですが、かなり前からこのことは問題で対処しなければいけないとやってきたはずですが、こんなにも悪くなっている状況というのを、技術的にはどう見えていますか？

【支援センター 平出主査】

水稻関係を担当しております平出です。まず現状のところからお伝えします。

この「現状」で一等米比率が8割近くまで高くなったという要因の一つとしては、農協の方で色彩選別機を導入したということで、一等米比率が上がったという経過があるというふうにお聞きしております。

その後ですね、暖冬だとか夏場の高温などが続いてカメムシ自体が非常に多くなってきたということも、それが一番大きい要因かと思います。

技術的にはかつて防除は出穂後に、NOSAIさんが持つ防除組合さんのドローンの空中散布1回が基本だったんですが、どうしても1回では抑えきれないかということで、二回目を推奨していたところなんですけども、やはり生産者の高齢化が進んで、もう自分で防除することが難しい、ということでNOSAIさんが一昨年あたりからそれでは2回目の防除も引き受けますというようになって、2回防除をする、特に被害の大きい地域に2回防除することについては実現しつつあります。それによる効果が期待されていたんですけども、それを上回る環境の変化といいますか、高温化等により、そもそもカメムシの生息数が多くなってきたということです。2回防除をしてもなおかつ被害が多くなってきているというのが現状だと思います。

計画については、2回防除はさらに拡大していく必要があるということで、そういう

方向で進んでいるのですけども、もう一つ令和7年産の地区別の一等米比率を見ますと、今まで南部が大体傾向として一等米比率が下がる、カメムシの被害が大きいという傾向があったんですが、昨年度は南木曽町に限って若干一等米比率が他の南部の地区と比べると高くなってるんですね。

いろんな要因があると思います。田植えの時期も違うということもありますけども、ちょっと着目するのはですね、令和7年度から南木曽町で育苗を受託している組織で苗箱施薬剤を一斉に変えたんですね。具体的に言うと「稲大将」というのに変えまして、他の地区ではそれは使っていない。稲大将という苗箱施薬剤はカメムシにも効く成分が入っています。もしかしたらその効果が出てきているのかもしれないということです。今年度ですね、斑点米カメムシ類の被害の大きい地区で現地試験を今やっているところがあります。それによって、苗箱施薬剤と、空中防除2回の3剤体系の効果が認められれば、これは是非推進してその効果を周知していければという計画を実行しているところがあります。以上です。

【棚本委員】

なんでそれをお聞きしたかといいますとね。他地区の計画の中に米の一等米についての項目なんてないんですよね。ですが木曽は目標になっている。

といいますか、木曽ではどうしてもそれを守らなければ水稻農家が減っていくっていう可能性がね。

昔、一時期は斑点米カメムシが食べるから安全な米だという考えもありましたが、今は傷がついていると嫌だと、皆さん農協さんに頼んで光選別にかけたりしてね。わざわざそうやって除いている人もいるなかで令和3年から7年になってこの数値20%も悪くなっているっていうこと自体がやはり問題視して対処していかないと。やはり高齢化しているので、「子供たちに送ったけど駄目だ」とか言われたら、もう嫌だと思ったらもう米をつくるのはやめようかということに拍車かけちゃうので、何とか他の数字はまあまあだけど、どうしてこの米作りだけこんなに数値が悪くなっているのかと。(一等米比率)85%っていう目標になっているけど、多分今のやり方でいくとNOSAIさんにおまかせでやっているもので、出穂の時期と合わなかったり。農家もカメムシだって認識がね、任せてしまっていて、自分で何とかしようという意欲もね。

だから、もう一度それぞれの農家の人たちがどういう対応をすればいいかというのも、普及的に技術面からも、しっかり示した方がいいかなということをちょっと感じたので、お話をさせていただきました。

【亀子議長】

はい、ありがとうございます。

時間の関係もございますので、令和7年度の実績ですがまた計画の説明もありますので、

次の２番に進めさせていただきたいと思います。

それでは続きまして令和８年度長野県食と農業農村振興計画についてご説明ください。

〔（２）令和８年度実行計画について〕

（資料２）（説明：農農Ｃ 濱保係長、農地整備課 古畑補佐）

【亀子部会長】

ありがとうございます。

これにつきましてご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

【田尻委員】

ちょっと８年度の実行計画について。この表どうやって見ればいいのか。

実績が令和６年度になって、８年度の計画となっているんですが、これ実績は７年度の実績において８年度の計画で目標の９年という形ではないでしょうか？

【濱保係長】

申し訳ございません。元々この資料の元になった様式は令和７年度の実績がでてない状態で作るものなので令和６年の実績を載せる形となっており、そのままの状態で作成してしまいました。

令和７年の実績については、ちょっと見づらいのですけれども先ほどの資料とあわせて見ていただければと思います。

【亀子議長】

時間の制約もございますので、その他ご意見のある方。

それでは、意見がないようですので、次の「意見交換」とさせていただきます。ここまでの内容をふまえて各委員それぞれの立場からご意見ご提言をいただきたいと思います。

趣旨といたしましては、今年令和８年度で４年めにあたるわけですので、令和８年度の実行計画についてと来年度５年目の実行計画についてのご意見ご提言を頂きたいと思います。進め方でございますけれども、今年度重点取組１～４につきまして、各委員より発言を頂きたいと思います。時間の制限もございますので、大変恐縮でありますけれどもおひとり３～４分で発言いただければと思います。

まず、重点取組１「多様な担い手が支えあう木曽の農業農村」についてご提言をお願いします。大畑委員。

【大畑委員】

私もすぐお答えすることはできませんけれど、「多様な担い手が支えあう木曽の農業・農村」ということで、冒頭申し上げましたけれども、非常に人口減少が激しい地域であり、当然就農人口も厳しい状況であります。

多様な担い手というところで、今の専業として農業をやられてる方だけではなくて、専業以外の農業に参加する方法を見出す必要があるかなと思います。そういう中で先ほど農地整備課の方から言われた多面的機能や直接支払いによる担い手確保や農村 RMO とか、関連するそういうものを組み合わせて農業に関心ある方々が参加できるような仕組みを作って欲しいなという思いがあります。それは農業者だけではなくて、農地を守らせる……守らせていくといいますか、地域全体で農地と暮らしを守る仕組みなどの方策があればいいかなと思います。

【亀子議長】

はい。栩本委員

【栩本委員】

重点取組の中で自分がちょっと気になっているのは、何て言うかな。機械化っていうか。

ずっと昔から農業をやる人たちのところには機械があるんだけど、だいぶ機械が老朽化したりとか買い替えをしなきゃいけない。町でも機械買うための支援はしてるんだけど県の仕組みの中の機械導入とかって話になると、どうしても目標面積とかの要件が高くて。狭い面積で比較的小さな機械で取り回しの良い機械の方が使い勝手がいいんだけど、それも事業の要件に合わせるということになる、受け手となる組織が必要であったりとか、あるいは、プラス面積が、大きな面積が必要っていうことで、要件が合わなくて割と対象外になりやすいとね。私のところでもドローンが欲しくてお願いしようかと思ってやった経過があるけど、結局は要件に合わないというか、こなす面積も求められるってことがあったりする。現状を見ると皆さん高齢化してきてりしてて、もう今持ってる機械が壊れるから農業はできないよっていうところも多かったりとか。農機具を買っても、メーカーはほとんど修理するのだったら買い替えみたいな方向で進んで。

やはりこれから若い人たちに農業法人になってやってもらうということになれば、どうしても機械化を進めていかないと、もう昔みたいに人力でこなすっていうことはもう皆さん疲れているので、若い人たちも。私、小学生の水稻の栽培の手伝いをしてますけど、昨年まではみんな手植えでやってたんですけど、保護者自身がもう全部手植えは嫌だと、半分は機械で植えてほしいと言う。子供たちにも機械植えという方法を教え

て、もう今年は刈り取りも半分はコンバインで刈って。やはり子供にも、機械化農業化が進んでるのに、手で植えて手で刈ってはざ掛けて、みたいなやりかただけではね。

じゃあ農業を続けてみんなもやろうって言うても、なかなか。もう大きな農業地帯のところでは、みんな機械化されて、コンバインで刈って、乾燥するっていうのは当たり前の世界になって、それを皆さん食べてるっていう世界なので。その「多様な担い手が支える木曽の農業農村」を考えるとしたら、いかに機械化を進めて効率のいい農業に導入をしていくのかっていうことが大きな課題かなというふうなことを感じてます。

そうすると、私はもう 70 過ぎているけど、次やってくれるうちの会社の若い人も 40 代でいるので、そういう人たちはもうしっかり専門に回しても、私達が使うよりは、すごくオペレーターとしても優秀なので、デジタル化 DX するにしてもパソコンでいろいろ情報ももうスマホで、問題があれば AI っていうか読み込んですぐ問題解決に繋げてくれる時代になってるので、そういうことをもっと少しでも進めていくなっていうことをちょっと思います。

【亀子議長】

はい、ありがとうございます。

ご提言ありがとうございました。

大畑委員からは他の方参加する農業についていただきました。

栩本委員からはスマート農業についてご提言をいただきましたありがとうございます。

【小林所長】

二人の委員さんからご提言を頂きました。ありがとうございました。

お二人のお話。接点がいくつかあるのかなと思ってます。最初の実績のところでのご意見ご提言のところに繋がっていくかと思うんですけども、地域の中には農家だけではなくて、いろんな職業の方とかいろんな産業についていられる方がいると思っています。

農業者本人だけじゃなくて息子さん娘さんだったりいろんなところ企業さんに出ていたりして、そういった方が地域におられるっていうのが現実かなと思ってまして、そういった方たちが例えば定年退職を迎えられたときに農業の、地域計画のことに繋がってるんですけど、そんなところにももちろん、皆さんのご理解をいただいた上で、入ってきていただいて、いろんなご支援をしてもらえればなということを思います。

大畑委員さんがおっしゃった RMO の話は本当にもう、大事だといいますか。いい考えなのかなと思ってまして。そこは委員がおっしゃったようにオペレーターさんのヒアリングあるいは PC の使い手といいますか、活用できる方としても参加していただければ効率よく、それから持続的に農業の生産に繋がっていけるのかなって。そのためにも、取組

と言いますか仕組みを皆さんと考えながら、作っていくのが必要なのかなと思ってます。ご提言ありがとうございます。

【亀子議長】

続きまして重点取組の2「木曽ブランドを支える産地づくり」についてお願いします。

【湯川委員】

ちょっとお米に傾倒してしまうかもしれないですけども、先ほどありました一等米比率という意味で言えば、当然一般主食用米であれば、一等米であるべきと思います。酒米についても当然一等米であるべきとは思うのですが、ここ何年か山恵錦を木曽産のものを使わせていただいていますと、高温障害が避けられている傾向がありまして、糖化率が非常に良いので、お酒ができる量が多いといいますが、でんぷんが柔らかくでんぷんの間隙が狭くならず、障害を受けていないのでそういう意味では酒造りには非常に使いやすいお米を上げてきていただけているのかなというふうに思います。

安定したとかばらつきが少ないとかそういった意味では一等米が望ましいんですけども、これを受けて我々酒造組合でも木曽産の山恵錦のブランド化ということで今プロジェクトを立ち上げておりまして。今、木曽の酒造組合今5社の酒造会社があるんですが、少なくとも4社、3社はもう間違いなくですが、できれば4社、木曽産の山恵錦を使わせていただいてお酒を作っていきたいと。これが木曽全体のブランド作り、あと酒造のブランド作りだけではなくて、こういった取り組みで地域の農業と連携しているですとか、もっと、先ほどお話をいただいたもっともっと企業が農業に関わることができると、これというのは我々にとっては採用ブランディングといいますが、ここにこういう取り組みをしている企業があるからその企業に就職したい。それがもっと言えば移住ブランディングにも繋がっていけばというふうに思っています。産地の活性化と需要者の商品の活性化というのは、地域の全体のブランディング……それをもってして就農なのか就業なのかちょっとわかりませんが、様々な方が地域に目を向けていただけるタッチポイント作りには間違いなくなるのかなというふうに思っているの、なかなかすぐにはかなうことではないとは思っていますけれども、我々としてはそういった中長期的な目線で全体の地域のブランド化というものを図っていければというふうに考えております。

【亀子議長】

はい。ありがとうございます。それでは中田委員。

【中田委員】

自分は御嶽はくさい®の関係で専業でやっていますが、近年高温で栽培が難しく

なっているところに向けての一つ二つの提案ということで。肥料の見直し、あと農業資材のマルチの見直しで、ブランドの意思というか、品質の維持を図っていくという支援をいただいております。

今後ですけれども、やはり生産量がかなり大事で。確保するにはやはり農家の確保が大事ということになると、ちょっと話戻りますけれども、重点取り組み1の新規就農みたいな、そういう活動も皆さんも私達も頑張るんですけれども、個人の力というのはすごく限られるので皆さん力をお借りしながらやっていければなと思います。

あと、大畑委員さんからは、要は農村にある資産をどう捉えていくのかというご意見をいただいたんですけれども、やはり小さい村の中で暮らしてますとそれぞれ考えている高齢の方もいまして、やはり志水農業委員長さんがおっしゃるみたいに地域でしっかり話し合えるような、そんなような場が設けられたら、そういう新規就農の少しの手助けになるのかなと思ってますので、またその辺の面も含めてご協力いただけたら、農家数の確保という面で、ちょっと期待できるかなと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

【亀子議長】

はい。ありがとうございます。もう一方お願いしたいと思います。田尻委員。

【田尻委員】

私、繁殖農家をやってます。

木曾の子牛の生産ということで、各県外からも多数長野県の市場に購買にきていただいて、木曾の牛は結構人気がある。そんな感じですが私ども繁殖農家は365日、盆暮れ正月のないような生活をしております。それで私2代目でやってるんですが、その後3代目はいません。

それで頭数も何とかこれ木曾全体では維持はしています。若手の就農者が規模拡大ということで頑張っております。ですが各農家戸数はもう年々減ってく一方でありますので、何というか畜産ヘルパーみたいなことも受託できるような組織等があれば、そういうものも利用して、繁殖農家の方々も時間的に余裕ができて、いろいろなことがまたできる。そのような体制も整えていただければと思うのですが。現在の件数57、8戸あるんですが、離農者で目に見えて減ってくる、そんな感じでありますので、私達自身も頑張ってるんですが、そういった面でいろいろな手当を、手当なり何なりしていただけると本当に助かるということなんです。以上です。

【亀子議長】

はい。ありがとうございます。3名の方に提言頂きました。（ここ、提言をまとめていただいたところですが、録音聞き取れませんでした）事務局ご意見いかがですか。

【小林所長】

ありがとうございました。

木曽の大切な、今まで皆さんが作り上げたブランド。はくさいにしろ子牛にしろお酒にしろ非常に大事なものだということです。

これをこれからも持続的に発展と言いますか、進めていくためにいろんなことが必要と思いましたし、みなさんから言われたようにこう企業さんとかかわりだとか、あるいは田尻さんが言われたように制度だとかやらなければいけないだろうなと思います。町村あるいはJAさんとも話し合いと言いますか、そういったこともこれから検討して。木曽のブランドはこれからも維持できるようにしたいと思ってます。

【亀子議長】

はい。ありがとうございます。

では続きまして重点取組3「みんなが生き生き暮らせる、持続可能な農村づくり」にしてお願ひしたいと思ひます。

【鈴木委員】

南木曾町産業観光課の鈴木です。重点取組3に関係したところでは、南木曾町だけの問題ではないと思いますが、有害鳥獣被害対策について、営農農家さんは侵入防止柵設置などの対策をとっていると思いますが、個人で作っているところは、収穫の直前になるとサルが持っていつてしまうので、もうやりたくないというような声が多く聞かれています。

町としましても、駆除等の対策もなかなか追いついていかない状態です。イノシシなどによる被害も多くあります。

あと水路等の農業施設の維持といったこともありますが、近年クマの目撃情報が増えているということで、水の取入れが山の奥にあるといった状況の中で、そこまでちょっと行きにくいなというような状況も出てきているといった課題が増えてきているかなと思います。

あとは重点取り組みの関係ではないかもしれませんが、先ほども榎本委員さんもおっしゃっていましたが、やはり高齢化で耕作ができないというところを近所の方が面倒を見るというところがあるんですが、どうしても能率のいい機械が必要だということでもあります。ですが、新品のものを買うと、とてつもなく大きな金額になるので、中古が出てきていいものが出てきたところを狙って買いたいと。それで町としては購入費の一部について補助を出していますが、購入にあたっては、そのタイミング。見つかったところで買わなければいけないといった苦勞をされているという声も聞いております。

あと、草刈りについても、もう刈っても刈ってもすぐ伸びてきてしまうということで、

そういった面においても機械化をしていかなければ追いついていかなというので、そういった課題を町としては聞いているところであります。

有害鳥獣被害対策と機械化について、どういった施策ができるのかということについて、ちょっと悩んでいるところであります。

以上です。

【亀子議長】

はい。

ありがとうございます。志水委員お願いします。

【志水委員】

いろんな課題、中山間ならではの課題がたくさんあるんですけどね、昨年、農地整備課の方をお願いをしてですね、開田地区の農振農用地の排水対策について何とかしてくださいって話をさせていただきました。昨年から今日まで2回ほど現地確認だったり、会議だったりしていただいてですね。なかなかね、規模が大きいですので、なかなか手を入れるには難しいところもあるかと思いますけれども、引き続き何とか継続して排水対策ですとか。農振農用地で守るべき農地だと思っておりますので大事にしていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それから昨今、農水の方では多面的事業だったり中山間地域を今後さらに強化していくというような報道もありますのでね。これ、僕が農業委員として県庁へ出掛けていたり話し合いの中でどういうふうに強化をしていくのかなってというのがなかなかよく見えてこないというのが実情です。この中山間直接支払事業ですとか多面的支払事業っていうのはこの中山間地域にはなくてはならない事業ですので、どういう評価されていくのか引き続き、継続してやっていただきたいなというのが。この地域、中山間にとって大事な事業ですのでね。何かコメントがあったらよろしくお願いします。

【亀子議長】

はい。お二人から、提言を頂きました。鳥獣害対策については、生産意欲の低減につながると。また高齢化時代の問題ですね農地を守るための排水対策から多面的支払いを継続的に続けていただきたいと。事務局の方にコメントをいただきたい。

【小林所長】

はい。

ありがとうございました。お2人からいただいたことなんですけれど、有害鳥獣の関係につきましては、国の交付金などを活用いただく中でですね、資材ですとか対策用の檻ですとか購入いただいております。

また電気柵の購入をされておるところには点検の機会を作っていて、設置後のことでは漏電しているような状況ですね、改善できるようなことを進めてその電気柵の効果をですね、十分に発揮できるように、また指導していければなと思ってます。

サルとかクマの対策って本当難しいところはありますけれど、せっかく作った電気柵を有効に活用できるような対策を進める中から被害を軽減できるようにしていければなと思います。

それから機械の話がありました。栩本委員からもあったように、県の導入の支援策は確かに要件とか非常に厳しいところを本当に私も感じるところでございますけど、いろんな支援策があると思うので、機械の導入そのものでなくても様々な支援含め我々も講じていく必要があると思います。

それから中山間の話でございますが、また多面的それから中山間の2つ制度がある中で、連携しながら一緒にやっていく場面が多いかなと思ってます。この中山間の交付金を生かしてラジコン草刈り機を導入して地域の草刈り作業をなんとか楽にといいですか、取り組みやすくするような、そんな地域の動きもあるように聞いてます。

またそのへん、便利に活用いただくようにですね、今の国の方、評価に向けての考えで情報整理・収集する中で、皆さんにもお伝えする中で、さらにこの二つの制度を有効活用していただければなと思います。

【亀子議長】

ありがとうございます。

【栩本委員】

多面的機能支払を活用しているため、制度がなくならないようにお礼を言いながらお願いしたいと思います。

1つ心配しているのは、多面的機能支払がスタートした時は、中山間直接支払ももう少し多くの団体だったと思います。

だんだん地区の中でメンバーが揃わなくて、みんなで一緒に草を刈るのが大変だからやめるとか、書類を出す・事務を行うのにパソコンがうまく使えないからできないといって、脱退した地区も何件か、私のいる木曽町三岳にもあります。

しかし、多面と中山間だけが直接支払で、農地を守ってくれる唯一の手段になっているので、お礼を言いながら、ぜひなくさないように維持してほしい。

なるべく難しい問題をクリアしながら、それで農地が守られているという現実があるので、これがなくなったら皆さん揃って集落から出て仕事するなんてことも考えられます。

隣の人と一緒に作業する機会がなくなっていってしまうと、ますます農村の衰退になっていってしまうので、ぜひ多面と中山間は予算をたくさん持ってきてほしい。

いろいろな小さい農地改良も積極的にできる雰囲気づくりを進めていただきたいので、お願いしておきます。

よろしくお願いします。

【亀子議長】

ありがとうございます。

次に移らせていただきます。

「重点取組４ 木曽ならではの食による地産地消と食育の推進」について、富井委員お願いします。

【富井委員】

農村生活マイスターの立場からお話をしたいと思います。

マイスターでは、農村文化の伝承ということで、今年度は１月に料理研究家の横山タカ子先生をお招きして、北信地方を代表する伝統食のおやきとこねつけの講習を通して信州の食文化を学んでいこうという計画があります。

これに関しては支援センターの事務局を通して各団体の方に募集をかけ、皆さんにお集まりいただき、料理講習会を計画しております。

こういったことでお集まりいただく中で、新規の就農等につながっていけばいいかなという期待もしています。

あと農業委員の立場からお話しさせていただきたく。本日志水会長もいらっしゃるところですが、今盛んに女性農業委員の登用が言われており、王滝村も昨年、長野県農業委員会女性農業委員会木曽支部の正副支部長が村へいらっしゃり、王滝村からは担当職員、議会から副議長、王滝村農業委員会から会長が出席し、女性農業委員の登用を進めようという陳情を受けました。その結果、来週任命式がありますが、王滝村では女性農業委員が１名増えることになりました。

やはり女性同士の情報や交流といったものを通して、新しく農業をしてみたいという人たち、そしてこの農地を何とかしたいといった話し合いの場も、女性の立場から盛んに進めていきたいと考えています。

また、食育に関して、来月食育の木曽地区の会議がありまして、私もマイスターの立場から参加させていただき、食育に関してお話をさせていただきたいと思っています。

【亀子議長】

ありがとうございます。

本日大沢委員欠席ですが、コメントを承っておりますので代読をお願いします。

【濱保係長】

大沢委員よりご意見を賜っておりますので、代読させていただきます。

木曽郡学校栄養士会で審議会の意見を集約していただきました。

『昨年度もお伝えしたとおり、木曽郡の学校給食における長野県産物の使用率は、全県で最下位です。

献立表に地域食材の日がないことが一因と指摘され、今年度より地場産物の活用を目的とした地域食材の日を設けましたが、地元の食材が揃わず、メニュー作成が困難という意見が多数です。

各校が継続を断念する前に、農業振興の改善策があるようでしたらお知らせいただきたく存じます。

また、木曽牛給食の日については、児童生徒に大変好評で、もっと食べたいという声が多く聞こえてきます。

しかしながら、昨今の物価上昇に加え、今年度から給食費保護者負担の無償化に伴う政策で、国からは全国の平均額しか予算化されず、不足分は各市町村が負担することとなり、実質相対的に給食予算は減額されています。そんな中で木曽牛給食も、一部補助金をいただけるとはいえ、高価な食材だけに、今後の継続は困難になるという見方も出ております。

限られた予算の中で早期に実現可能な意見としては、御嶽はくさいを木曽牛給食と同様に定期実施イベントとして扱いたいという学校が複数ありました。

また、有機野菜についても、給食で提供するために生産者の情報があれば共有していただきたいという意見もありました。

以上、まとまらず誠に申し訳ありませんが、木曽郡学校栄養士会としましても、可能な限り食と農業の振興のために尽力するつもりですので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

木曽郡学校栄養士会長 大沢』

【亀子議長】

ありがとうございます。

事務局からお願いします。

【小林所長】

ありがとうございました。

食育について、令和7年度実績の中でお話をさせていただきました。

例えば小学校では、伝統野菜を使つての料理講習会といたしますか、食育の授業のことですが、すんきを作つてそれを冬にある品評会に出したところ、上位に入ったという結果を聞いています。

また、大沢委員のメッセージにもありましたが、木曽牛の給食をもっと食べたいという

声も聞いているということで、嬉しく思います。

そういったことの取り組みから、地元の食品といいますか農産物に対しての理解、その先に農業へ関心が芽生えていってくればというのが願いかと思えます。

最初の話にも関わってきますが、そういったところから農業に関わる人が1人でも出てくればありがたいと思ってます。

それから生産の現場で取り組んでいただける農業者になってくれば嬉しいなと思っており、こういった食育の取組・事業をますますこれからもやっていかなければならないと思っております。

引き続きよろしくお願いいたします。

【亀子議長】

ありがとうございます。

それでは全体を通してご意見・ご提言がありましたらお願いします。

【大畑委員】

いろいろお聞きして、やはり夢を持って農業をしたいという反面、就農者がこれから激減していくという中で、どうしたら農村・農業を維持できるかということを今日直接お伺いすることができました。先ほど栃本委員からあった多面的支払と中山間直接支払の話は、当然継続していくという国の流れもありますし、中山間地域の不利な条件をクリアするためにあるものですから、言い切れませんが大丈夫かと思えます。

ただ、やはり一番重要なのは、どうやって木曽地域の農地・農業・農村を維持していくかということだと思います。農業がなければ農村が成り立ちませんので、私も県会議員としてしっかり皆さんの課題を受け止め、どのような方法が良いのか、例えばハウス栽培だとか、そういうことも試行しても良いのではないかという思いもあります。

初期投資もかなりかかりますが、そこはしっかり県町村で応援して

通年で農業ができるような地域にならないと、夏場で儲けたもので1年を暮らせるかということは、就農されている方々にとって1番の課題だと思っています。普及センターでもどうやったら通年の農業ができるかという新しい提案もお願いできればと思います。

先ほど栃本委員も言われていたように、スマート農業について、大型ではなく小型の様々なスマート化されたものをどんどん導入し、高齢化した方々でもスマート農業にチャレンジしていけば、80歳までできるかもしれませんし、85歳までできるかもしれません。

今後本当に人口がいなくなるため、高齢化に対応した農業ということも含めてお取り組みをしていただければと思います。

【志水委員】

全体を通じて、いつも話していることですが、この木曽という地域はものすごくいいものが2つも3つもあります。

まずは水です。この水をいただいて、おいしい野菜ができています。

特に、学校で地元農産物が足りていないと聞きびっくりしましたが、地産地消はこれからしっかり取り組んでいかなければならないことなのだろうと思って聞かしていただきました。

学校給食の全体的な費用が減っているという話もびっくりで、今子供たちを国が育てる時代から地域が育てる時代になってきて、こんなことがあって良いのかなと思って聞いておりました。

そういったことも含め、農業委員会もそうですが、農林も自治体も含め、地域の農地をどうやって守っていくかということは、大畑委員が言われるとおりの大きな課題だと思います。

しっかり守れるように、JAもひとつよろしくお願いします。

JAの役員もやっているところですが、とにかくみんなで木曽の農業・食を守るということを大事にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【棚本委員】

私たちはアルストロメリアをやっており、伊那に出荷しています。

伊那の花を作っている農業者たちと一緒に色々する機会があり、参考までにお話しできればと思います。

なぜそのようなお話しするかというと、隣の伊那は元気で木曽は新規就農する人も少なく発展があまりないという感じがあるからです。

花の会議に行くと市場の人が15～16名きており、聞くところによると、伊那ではトルコギキョウを作っている生産者が80戸程度に増えているとのこと。

全国的にはほとんどの生産者が規模を縮小し、作るのをなるべく減らす体系となっていて、無駄な生産をせず、コストを減らしてもうけを得ようという形で、どの生産地も減少してはいますが、伊那の生産地だけが規模拡大を図っています。

今、伊那はトルコギキョウ3億円程度の販売額規模ですが、トルコギキョウだけで4億円、アルストロメリアだけで10億円稼ごうという目標を作っています。

新規就農者も2代目・3代目というように、祖父・父親・子供という形で生産体系もきちんとできています。

木曽も負けてはいられないので、少しでもあるものを守りながら、白菜や畜産とともに花もやっていく必要があります。

花については、過去に開田でユリを生産し一大生産地となった後、トルコギキョウも生

産していましたが、手間がかかるという理由でほとんどやめてしまいました。

アルストロメリアは普通のハウスでも充分できますので、これからは伊那に倣って新しい農業の仕組みを取り入れていく必要があります。

伊那もトルコギキョウが盛んですが、アルストロメリアを導入し、アルストロメリアで天下を取っているというか、3割以上稼ぎだしています。

先ほど大畑県議さんも言っていましたが、木曽も少し施設化を図りながら、1年間農業で生産を上げて稼げるようにする必要があります。

花のハウスを使ってシャインマスカットを作り始めましたが、結構できますので、道の駅に出すくらいの小さな生産をしながら地域を盛り上げて、よそから来てくれる人たちにおいしいものを提供して、観光と提携したような農村のあり方みたいなものを作って、にぎやかな農業を作りだしていければ良いかなと思っていますところ。

また、本日はJAが議長を務めており、JAの考え方が全然出てきません。

やはりJAが地域の農業を守る主役であり、農業者はJAを柱に農業をしているかと思うますので、JAが農業をどうとらえているかというお話を是非お聞きしたいです。

【亀子議長】

ありがとうございます。

お三方からそれぞれ全体を通じて提言をいただきました。

これまで出された意見・提言に対して、事務局からまとめということでお願いします。

【小林所長】

委員の皆様からのご意見・ご提言、本当にありがとうございました。

支援センターはここにいるメンバーとプラス数名で、合わせて14人のメンバーでやっているところですが、委員の皆様をはじめまして、農業者の方、JAの皆様、役場の皆様など関係機関にご理解をいただきながら、またご協力を得ながら、これからも取組を進めてまいりたいと思います。

いただいたご意見・ご提言は、これからの取組に活かしていけたらと思いますが、いろんなことに通じる中で思うのは、就農する皆様がどうやって増やすか、それと今農業をしていらっしゃる皆様がいつまでも将来にわたって農業に取り組めるように、環境づくりをしていければというところを強く感じました。

センサスの話もさせていただきましたが、70歳以上の方が7割を担っていらっしゃる一方で、元気に取り組んでいらっしゃる。

それが木曽の農業というか環境の良いところなのかなと思っています。

実績の中でもお話しさせていただきましたが、新しく就農する方を増やすための1つとして、農業入門講座というものを開講しています。

全く農業をしたことがない方たちも対象として、農業とはどういうものかや、基礎的な

こと、それから木曽で農業に取り組まれている皆様を訪問して、その実情を教えてもらったり、という講座を開講しています。

今年は12名の方に参加いただいております、中には県外から移住されて木曽に住み、住んでみたら農地があって農業をやってみたいという方や、今までよその地域でお仕事に就かれていたのが、木曽の実家に帰ってきて両親がやっていた畑や田んぼをやってみようという参加者の方が多くいらっしゃいました。

この方たちが、やがてガチの農業をしてくれる農業者になっていただければ本当にありがたいですが、その前段として、家庭菜園的なことからでも良いですが、スタートしていただいて、農業に少しでもかかわりを持っていただける人が一人でも増えていくように、我々支援していければと思います。

講座も4～5回で終了となってしまいうわけですが、終わった後も受講生の方たちをフォローして何とかその先へつなげることができればと思っています。

とにかく人がいないと農業の維持が難しくなってしまうということを強く感じました。

皆様からのご意見・ご提言をいただく中で、一緒に考えていければと思っております。

これからも引き続きよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

【亀子議長】

ありがとうございました。

予定をした終了時刻になりますので、各委員が出されました意見を事務局で取りまとめていただき、県の審議会に報告をお願いしたいと思います。

それでは本日の予定は以上となりますので、協議については終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 15：30